

三原市業務委託等条件付一般競争入札公告

三原市が発注する次の業務等について、条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6及び三原市契約規則(平成17年三原市規則第63号)第9条の規定に基づき公告する。
 入札に関して必要な事項は、この入札公告に定めるもののほか三原市業務委託(建設コンサルタント等業務を除く)条件付一般競争入札公告共通事項による。
なお、この入札は地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約案件とする。

一般競争入札・期間入札

令和4年2月4日

総務課入札

三原市長 岡田 吉弘

1 委託業務名	タブレット端末及び通信サービス利用業務	
2 委託業務の仕様	別紙仕様書のとおり	
3 履行期間	令和4年9月1日から令和7年8月31日まで	
4 委託場所	別紙仕様書のとおり	
5 入札参加資格要件(次に掲げる要件を全て満たしていること。)		
(1) 令和3年4月1日から令和6年3月31日までの三原市の物品調達等入札参加資格として、右記の入札参加資格認定区分の認定を受けている者	種 目：情報処理関係 品 目：ハード 希望順位：1位から3位まで 所在地区分：県内に本店又は支店・営業所等	
(2) その他	<ul style="list-style-type: none"> ・三原市業務委託(建設コンサルタント等業務を除く)条件付一般競争入札公告共通事項の1(1)のいずれにも該当すること。 ・日本国内のiPad通信事業者であること。 	
6 入札までの日程等(※提出期間及び受付時間以外で提出された申請書等には一切応じないものとする。)		
(1) 仕様書及び申請書類等閲覧期間	令和4年2月4日(金)から令和4年2月24日(木)まで三原市ホームページに掲載する。	
(2) 質問書	提出期限	令和4年2月14日(月)午後5時まで。 ①提出書類：「質問書」により提出すること。 ②提出場所：下記8の担当課。 ③提出方法：メール又はFAX。質問書提出後、下記8の担当課へ電話連絡すること。
	回 答	令和4年2月16日(水)午後5時までに三原市ホームページ(公告、仕様書等の掲載ページ)で最終の回答を掲載する。
(3) 入札保証金	免除とする。	
(4) 入札参加申請書兼入札書提出期間・場所	<p>【持参の場合】 令和4年2月22日(火)及び令和4年2月24日(木) 受付時間：午前9時から正午まで、午後1時から午後5時まで。 入札場所：三原市役所本庁舎4階 総務課</p> <p>【郵送の場合】 令和4年2月22日(火)午後5時まで必着 郵送先：下記8のあて先</p> <p>入札書及び内訳書の記入方法等について ①総価(初期費用及び3年分の月額費用)で入札に付する。入札書には契約希望金額(消費税相当額及び地方消費税相当額含む。)に相当する金額の110分の100に相当する金額を記載すること。 ②内訳書は任意様式とし、初期費用及び月額費用(3年分)並びにその合計額を記載すること。 なお、月額費用には、最新のユニバーサル料及び電話リレーサービス料を含むこと。</p>	
(5) 開札日時・会場(立会いは任意)	令和4年2月25日(金)午後1時30分 会場：三原市役所本庁舎3階 会議室304	
(6) 落札候補者の決定	①開札の結果、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者が2者以上あるときは、開札後直ちに、くじ引きにより落札候補者を決定する。代理人がくじ引きをする場合は、委任状が必要です。入札者が開札に立ち会っていない場合(受任者がいない場合を含む。)、立ち会ってもくじを引かない場合、または立会者の委任状に不備があった場合は、関係のない市職員がくじを引くものとする。 ②開札の結果、予定価格の制限の範囲内の有効な入札がないときは、後日指定する日時に、再度の入札を1回を限度として行う。 ③落札候補者の決定後、落札候補者の入札参加資格の審査を行い、入札参加資格があるものと認められたときは、落札決定を行い、全入札参加事業者にその旨を通知する。	
7 その他	1 支払は、初期費用は納品後一括払いとし、毎月の通信費用は毎月払いとする。 2 この入札は、令和4年度予算が成立した時をもって効力を生じることを条件として行う長期継続契約案件とする。令和5年度以降の当該入札に係る予算の減額又は削除があった場合は、三原市はこの入札に係る契約を変更・解除することができるものとする。	
8 申請手続、問合せ等の担当窓口	三原市港町三丁目5番1号 三原市総務部総務課 TEL 0848-67-6176 FAX 0848-64-7101 メール somu@city.mihara.hiroshima.jp	